

新地町告示第24号

令和2年第6回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年11月17日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和2年11月20日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 付議事件

第 1 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第 2 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 3 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 4 新地町福田保育所改築設計・施工一括発注業務契約について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤	田	修	議員	2番	寺	島	博	文	議員	
3番	齋	藤	充	明	議員	4番	水	戸	洋	一	議員
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	吉	田	博	議員	
7番	寺	島	浩	文	議員	8番	目	黒	静	雄	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	三	宅	信	幸	議員	12番	遠	藤	満	議員	

不応招議員（なし）

## 令和2年第6回新地町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和2年11月20日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第71号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 第 7 議案第72号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第73号 新地町福田保育所改築設計・施工一括発注業務契約について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和2年第6回新地町議会臨時会を開会いたします。
- 

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名であります。
- 

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、  
2番 寺島博文議員及び  
3番 齋藤充明議員  
を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。  
したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。
- 

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第70号から議案第73号までの4件を上程します。
- 

◎提案者の説明

- 遠藤 満議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。  
大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに令和2年第6回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会には別添付議事件でお示しいたしましたとおり、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてなど4件の議案を上程いたしております。

初めに、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月26日に行われた福島県人事委員会勧告に準じ、期末手当の支給割合を0.05月分引き下げのため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第71号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第72号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月26日に行われた福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.05月分引き下げのため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第73号 新地町福田保育所改築設計・施工一括発注業務契約につきましては、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行うため、11月4日に技術提案を実施した結果、清水建設・日総建特定業務共同企業体、代表、清水建設株式会社東北支店、執行役員支店長、清水康次郎を最優秀者としたので、業務契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休 憩

---

午前11時00分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て討論を終わります。

これから議案第70号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第71号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て討論を終わります。

これから議案第71号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第7、議案第72号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これ以て質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これにて討論を終わります。

これから議案第72号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第73号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第8、議案第73号 新地町福田保育所改築設計・施工一括発注業務契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、質問させていただきます。全協でも詳しくご説明いただきましたけれども、このスケジュール関連で設計管理と施工管理についてちょっとお聞かせをいただければと思います。これから2年度で詳細設計をして3年度やると。4年度供用開始だということですが、これを見ますと解体工事が6月、7月、8月の上旬、建設工事が8月から始まるということですが、隣に福田小学校がございます。この解体もそれなりに気を使ってはやられるとは思いますが、設計、施工一括ということで、どちらかという合理的な形でやるというスタンスで取り組まれておるものですから、基礎工事、よく私基礎の話を話題にしますけれども、パイルを打ったりとかいろんなことでいわゆる振動であるとか騒音であるとかそういったことが今後詳細設計ができていながら施工管理とか設計管理の中でどのように詰められていこうとされているのか。非常にこの学校授業は絶対ですから、それでなくてもコロナで遅れている等の話もありますから、ある程度のしっかりとしたデリケートな対応をやらざるを得ないという問題もあるので、この辺についてはどのように執行部としてお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの質問でございますけれども、基本設計の段階におきましては、地盤調査というのをやっておりませんが、既存の青少年ホーム等々の地質調査のデータがございます。それに基づきまして、今回のプロポーザルに進んでいるわけでありまして、今現在考えておりますのは、建築本体がそう重いものではありませんので、杭を打つということではなくて、地盤改良等々の工法で音あるいは振動等を与えないような工法で今考えているところでござ



います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今杭はぶたないで、いわゆる地盤改良とかいわゆる家を建てるようなベタコンみたいなイメージで考えられているのかと思いますが、ご案内のように福田小が避難所となれば、いざ緊急災害の場合には福田保育所も同じように新しい施設ですから、そういった活用も考慮されるということであれば、やっぱりしっかりと基礎設計ということを念頭に置いてやりませんと、やっぱり大丈夫だろうみたいな形で今まで様々ないろんなクレーム等々もあったわけですから、この点はしっかりと作ってほしいと思います。そして、工事とかいろんな業者、大型トラックいろいろ入ってきますから、その辺との安全関係もしっかり詰めていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 実施設計に入りましたら実際にボーリング等の調査を行いまして、構造上問題のないような設計にしていきたいと思います。なお、工事に始まってからの重機等の工事車両の進入に関しましては、特に隣に小学校があるということもありますので、そちらは施工業者と一緒に安全管理を徹底していきたいと考えております。

以上でございます。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 今福田保育所がこれから新しい建物になっていくということですが、今現在の建物が602平方メートルでございます。今回造るのが649.52平方メートルと約48平方メートルほど、坪数にすると14坪くらい増えるわけです。現在定員が90名であると。ただし、実際の子どもの数は50名程度であるというような状況の中で、今後10年考えてみても、少子高齢化が進んでくるという中で、本当に90名になり得るのかと。非常に厳しいと思っております。それにもかかわらず面積を増やしたというようなことで、その財源も先ほど全協でありましたが、ほとんど起債を借りながら、結果的には一般財源になる可能性もあるというような状況の中で、あえて面積を増やしたと。その理由。これからの少子高齢化をどう考えているのかということをお聞きしたいと思います。

あともう一点、今後のこの施設のイメージ、建物のイメージのお話を先ほどお聞きしました。セキュリティの問題があります。普通人が入ってこれないように、子どもの安心、安全を守るために施錠をして、そして解除して入れるようなシステムにしていけないと誰でも自由に入ってこれるということになりますと、非常に子どもたちの安全が確保できないと。あるいは逆に子どもが脱走していくというようなこともあると。そういったときにどうなっていくのかということをお考えますと、このセキュリティ対策どのような考え方をされているのか。防犯カメラの設置の考え方。特

に南側から今現在も保護者が自由に入ってきて子どもと会って、そして子どもの引渡しをしていくというような状況でありますけれども、その辺の施錠、管理が大丈夫なのかどうか、それも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 それでは、お答えしたいと思います。

面積が増えた理由ということなのですが、こちらについてはまだ技術提案のあった中での面積ということもありますので、これが最終的だということではないのですが、基本ただ90名という定員については、今回起債を借り上げる上での必須条件になっておりますので、それらは変えられない。それから、食品の給食調理室、そちらが既存の施設からいろいろな制度が変わりまして、衛生上いろいろ設けなければいけない部屋とかそういったものもありまして、ぱっと見た形ではその給食室の面積に取られている部分も幾分かあると思います。あと今後実施設計の中で再度使い方等含めて詰めていきたいとは思っております。防犯、セキュリティーの関係につきましては、今も玄関先とか入退室するその門の周辺に防犯カメラ等を設置しておりますが、それらと同等の防犯カメラの設置等は考えていきたいと思っております。それから、門扉等の施錠関係についても、よりセキュリティーに耐え得るような形で実施設計の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 3番、齋藤充明議員。

○3番齋藤充明議員 その辺の対応をよろしくお願ひしたいと思います。ではそれをどうしていくのだと。こうなりますと、やはり建物については入れないような仕組みをしていくということになりますが、ではお客さん来た場合に、玄関でびんぼん鳴らした場合に事務室に誰かがいないと駄目なのです。あるいは外に常に見回りしている用務員さんみたいな人がいて、そして案内していくとか、そういう人的な部分についても、やっぱり人件費がかかってくると思うのです。そうしないと、子どもたちが健やかに安心して住めるようなやっぱり保育所になり得ないと、こう思いますが、その人材をどう配置していくのかということについて改めてお聞きしたいと思います。

○遠藤 満議長 では、ちょっと休議します。

午前11時13分 休 議

---

午前11時14分 再 開

○遠藤 満議長 大堀武町長。

○大堀 武町長 大変貴重な意見ありがとうございます。

今現在も所長が事務所に通常はいるということですので、齋藤議員の意見を十分に参酌しながら取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第73号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号 新地町福田保育所改築設計・施工一括発注業務契約については、原案のとおり可決されました。

---

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和2年第6回新地町議会臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中にもかかわらず本臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。そして、慎重に審議の上、上程いたしました4件全ての議案の御議決をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。師走に向かい、朝夕の冷え込みが厳しい時期ですので、体調管理に充分ご留意され、また新型コロナウイルス感染症の対策を充分になされながら議員活動にご精励いただきますよう心からお願いを申し上げまして、臨時会閉会のご挨拶といたします。

本日は、大変ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これで令和2年第6回新地町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

令和2年11月臨時会

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 博 文

署 名 議 員 齋 藤 充 明